

重要な会計方針等

結合

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

償却原価法の計算は定額法によっており、売却原価は総平均法により処理しております。

その他有価証券

時価のないもの

債券以外

総平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、法人税法の規定する方法と同一の基準を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金の計上については、「金融商品に関する会計基準」を適用しております。

① 一般債権

合理的と認めた貸倒率に基づき計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、退職金制度として、退職一時金制度を設けております。このほか、平成28年2月まで農林水産関係法人厚生年金基金に加入し、平成28年3月からはスミセイDC総合型企业型年金(確定拠出年金制度)に加入しております。

② 退職給付債務及びその内訳

ア 退職給付債務	88,200,200 円
イ 年金資産	0 円
ウ 退職給付引当金	88,200,200 円

③ 退職給付引当金繰入額

退職給付引当金繰入額	8,470,000 円
------------	-------------

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当機構は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

⑤ 確定拠出年金制度

当機構の確定拠出年金制度への要拠出額は、前年度は 844,506 円、当年度は 792,419 円となっております。

4. その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込み方式によっております。

(2) 責任準備金

農水産業協同組合貯金保険法施行規則第 15 条第 1 項に基づき保険料、受取利息等の収益の合計額から保険金、資金援助費用、その他の費用の合計額を控除した金額を積立てております。

5. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が 3 ヶ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	182,442,865,033
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0
有価証券のうち取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	0
現金及び現金同等物	<u>182,442,865,033</u>

6. 機会費用の計上基準

(1) 国有財産の無償使用に係る機会費用の算出方法

該当事項なし

(2) 政府出資等に係る機会費用の算出に用いた利子率

10 年利付国債の令和 7 年 3 月末利回りを参考に 1.497%で計算しています。

(3) 通常よりも有利な条件による資金調達に係る機会費用の算出に用いた利子率

該当事項なし

(4) 公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

4名

7. 行政コスト計算書を作成する日までに発生した重要な後発事象

該当事項なし

8. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

以上